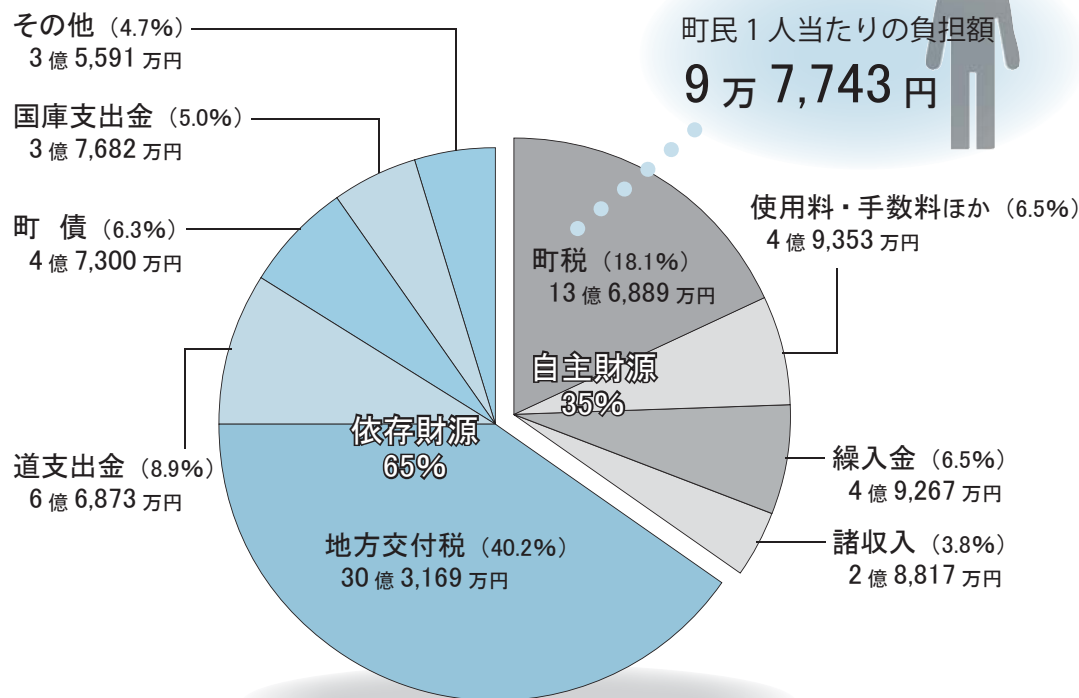


平成19年度

栗山町各会計決算

一般会計歳入

75 億 4,941 万円



【町税の内訳】

区 分	金 額
固定資産税	6 億 2,031 万円
町民税	5 億 5,335 万円
町たばこ税	1 億 0,727 万円
都市計画税	6,033 万円
軽自動車税	2,637 万円
入湯税	126 万円

平成19年度の栗山町一般会計の歳入総額は75億4941万円、歳出総額は74億6230万円となり、8711万円を次年度に繰り越しました。歳入・歳出とも前年度と比較し約1・4%の増となりました。

町の財政は、皆さんが納めた税金や、国・道などからの補助金・交付金、町の借金である町債などの財源によって運営されています。

平成19年度の栗山町の各会計決算が、昨年12月の栗山町議会定例会で承認されました。

平成19年度に町にどのくらいのお金が入ったのか、そしてどのように使ったのか、その概要について報告いたします。

歳入の構成は、町税などの自主財源が35・0%、地方交付税、町債などの依存財源が65・0%となっています。

自主財源のうち町税の内訳は、固定資産税45・3%、町民税40・4%、町たばこ税7・8%などで、町民一人当たり9万7743円を負担していることになります。

次に歳出を目的別に分類すると、公債費24・1%、総務費21・3%、民生費18・0%、土木費10・1%、以下、農林水産業費、教育費などとなっています。

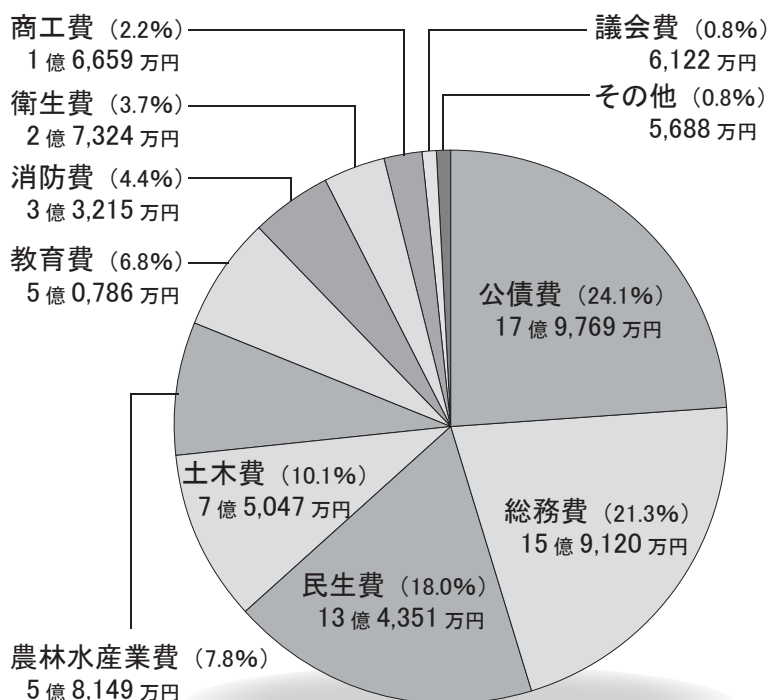
財政概要については、歳入歳出の差引額8711万円のうち、翌年度に繰り越す繰越明許繰越額が115万円あるため、前年度の実質収支7539万円を差し引いた単年度の収支では1057万円の黒字となりました。町民一人当たりの経費は53万2831円となりました。

一般会計歳出決算額の内訳

議会費	
議会運営	6,122 万円
総務費	
総務管理	15 億 5,699 万円
徴税	1,328 万円
選挙	1,652 万円
統計調査など	441 万円
民生費	
国保・老保・介護会計へ	4 億 6,136 万円
老人福祉	1 億 5,393 万円
児童福祉	2 億 5,363 万円
乳幼児・障がい者福祉	3 億 2,030 万円
福祉施設運営など	1 億 5,429 万円
衛生費	
老人保健施設整備など	5,262 万円
健康対策	2,722 万円
環境衛生	5,322 万円
こみ・し尿・リサイクル	1 億 4,018 万円
労働費	
勤労者福祉	373 万円
勤労者福祉センター運営	382 万円
農林水産業費	
農業振興など	3 億 4,917 万円
農業基盤整備など	1 億 6,911 万円
林業	989 万円
農業集落排水会計へ	5,332 万円
商工費	
商工振興	1 億 6,659 万円
土木費	
道路橋りょう	2 億 1,799 万円
河川	580 万円
都市計画	3,392 万円
公営住宅	3 億 2,909 万円
下水道会計へ	1 億 6,367 万円
消防費	
本部費	3,529 万円
常備費	2 億 7,460 万円
消防施設費など	2,221 万円
水防費	5 万円
教育費	
学校管理など	1 億 2,975 万円
社会教育	1 億 3,798 万円
保健体育	1 億 9,198 万円
介護福祉学校会計へ	4,815 万円
災害など	
災害復旧	1 万円
諸支出金	4,932 万円
公債費	
元金	15 億 0,919 万円
利子など	2 億 8,850 万円

一般会計歳出

74 億 6,230 万円



町民 1 人当たりの経費
53 万 2,831 円



【歳出を経費の性質で分類した場合】

区 分	金 額	割 合	内 容
公債費	17 億 9,756 万円	24.1%	借金の返済にかかる経費
人件費	13 億 2,159 万円	17.7%	職員の給料などにかかる経費
補助費等	10 億 2,808 万円	13.8%	事業や団体運営に対する補助金などの経費
物件費	9 億 9,639 万円	13.3%	光熱水費や施設の管理などにかかる経費
繰出金	7 億 1,911 万円	9.6%	特別会計に支出する経費
普通建設事業費	6 億 8,999 万円	9.2%	道路や公営住宅などの整備にかかる経費
扶助費	5 億 4,908 万円	7.4%	福祉や医療などにかかる経費
維持補修費	1 億 9,135 万円	2.6%	公共施設の修繕などにかかる経費
その他	1 億 6,915 万円	2.3%	貸付金、積立金、出資金など

国民健康保険特別会計

保険給付費は約 13 億 9 千万円

平成 19 年度の国民健康保険の加入状況は、年間平均で加入世帯数 3,360 世帯、被保険者数 6,658 人（一般被保険者 3,448 人、退職被保険者 1,253 人、老人医療対象者 1,957 人）となっています。保険給付費内訳は、医療費（入院、通院、調剤）の一般分 7 億 4,942 万円、退職分 5 億 235 万円、療養費（柔整、コルセットなど）の一般分 644 万円、退職分 410 万円、高額療養費の一般分 8,299 万円、退職分 3,200 万円となっています。なお、一人当たり医療給付費は、一般 29 万 5 千円、退職 45 万 9 千円となっています。

老人保健特別会計

受給対象者は減少

平成 19 年度の老人保健医療の受給対象者は、年間平均 2,256 人となっており、前年度と比べて 4.2% 減少しています。

医療諸費のうち、医療給付費は 20 億 436 万円、医療支給費は 816 万円、高額医療費は 7,961 万円となっています。

歳入歳出差引額がプラスとなっているのは、制度上医療費に対する国・道負担金の精算が翌年度において行われるためです。

下水道事業特別会計

水洗化率は 95%

生活排水を処理する公共下水道事業は、予定整備面積 411 ha・人口 13,500 人に対し、平成 19 年度末では 310ha・9,368 人の整備を終えており、水洗化率は 95.66% となっています。

平成 19 年度の歳出は、下水道管理センター機器更新にかかる建設改良費、包括委託を行っている下水道管理センター費、公債費が主なものですが、使用料・国庫補助金・一般会計繰入金・町債などの歳入で賄われています。

農業集落排水事業特別会計

角田・継立の生活排水処理

角田地区、継立地区の生活排水を処理する農業集落排水事業では、角田地区 97.92%・継立地区 80.65% の水洗化率となっています。

平成 15 年度で主な建設工事は完了していることから、平成 19 年度の歳出は、下水道管理センターと共に包括管理を行っている角田・継立排水処理場の委託料、公債費が主なものですが、使用料・一般会計繰入金・町債などの歳入で賄われています。

総額 22 億 1,142 万円 前年比：11.9%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		国民健康保険税	5 億 2,194 万円	3.3
		国庫支出金	6 億 1,239 万円	7.7
		療養給付費等交付金	5 億 3,171 万円	4.4
		繰入金	1 億 6,397 万円	24.4
		その他	3 億 8,141 万円	46.2
総額 21 億 5,286 万円 前年比：12.3%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		総務費	2,792 万円	127.8
		保険給付費	13 億 8,970 万円	9.0
		老人保健拠出金	3 億 8,169 万円	△ 1.9
		介護納付金	9,024 万円	△ 6.7
		その他	2 億 6,331 万円	82.7
歳入歳出差引額 5,856 万円				

総額 21 億 4,192 万円 前年比：△ 2.6%			
歳入	内 訳	区 分	金 額
		支払基金交付金	11 億 1,079 万円
		国庫支出金	6 億 7,474 万円
		道支出金	1 億 7,087 万円
		一般会計繰入金	1 億 7,627 万円
		その他	925 万円
総額 21 億 0,912 万円 前年比：△ 3.8%			
歳出	内 訳	区 分	金 額
		医療諸費	20 億 9,840 万円
		その他	1,072 万円
歳入歳出差引額 3,280 万円			

総額 7 億 2,106 万円 前年比：10.4%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		受益者・管理者負担金	1,532 万円	6.2
		使用料・手数料	1 億 7,190 万円	△ 1.4
		国庫支出金	5,200 万円	642.9
		一般会計繰入金	1 億 6,367 万円	△ 19.0
		繰越金	357 万円	△ 51.7
		町債	3 億 1,460 万円	28.9
		その他	- 万円	皆減
総額 7 億 1,868 万円 前年比：10.7%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		下水道事業費	1 億 9,765 万円	81.9
		公債費	5 億 2,101 万円	△ 3.7
		諸支出金	2 万円	皆増
		歳入歳出差引額 238 万円		

総額 1 億 5,517 万円 前年比：15.0%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		受益者分担金	94 万円	766.1
		使用料・手数料	2,966 万円	△ 1.2
		一般会計繰入金	5,332 万円	△ 19.1
		繰越金	85 万円	△ 54.4
		町債	7,040 万円	90.3
総額 1 億 5,464 万円 前年比：15.2%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		農業集落排水事業費	3,153 万円	1.1
		公債費	1 億 2,292 万円	19.5
		諸支出金	19 万円	皆増
歳入歳出差引額 53 万円				

北海道介護福祉学校特別会計

開校以来、就職率 100%

平成 19 年 4 月の学生総数は 136 人で、定員に対し 24 人減、対前年 20 人減です。女子寮の入寮者数は 25 人です（7 人分が空き室）。学生数の減に伴って施設整備金などの収入は減となり、一般会計繰入金が大幅に増加しています。一方、歳出の人件費の増加については、専任教員 1 人増によるものです。平成 20 年 3 月の卒業生は 58 人で、就職希望者 56 人全員が特別養護老人ホームなどに就職、開校以来 19 年間就職率 100%を達成しています（他 2 人は大学へ編入学）。また、平成 19 年度の学生募集状況は、定員 80 人に対し入学者 69 人で 3 年続けて定員を割り込んでいます。少子化時代を迎え、学生募集はますます厳しくなっています。

総額 1 億 4,743 万円 前年比：3.1%				
歳入	内訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		施設・教育器材整備金	2,040 万円	△ 12.8
		授業料・女子寮費・受講料	7,349 万円	△ 14.4
		道補助金	334 万円	△ 15.2
		繰入金	4,815 万円	74.4
		繰越金	195 万円	△ 3.3
		その他	10 万円	8.8
総額 1 億 4,610 万円 前年比：3.6%				
歳出	内訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		人件費	9,123 万円	8.3
		教育研究費	1,216 万円	△ 11.4
		設備費	4,263 万円	△ 0.4
		その他	8 万円	△ 61.4
歳入歳出差引額 133 万円				

介護保険特別会計

要支援・要介護認定者は増加

平成 19 年度末における 65 歳以上の被保険者は 4,256 人、要支援・要介護認定者は 40 歳以上の被保険者も含めると、前年度比 5.4%増の 682 人となっています。そのうち、サービス利用者は在宅 367 人、施設利用 189 人となっています。保険給付費の内訳は、在宅サービス費 2 億 6,500 万円、施設サービス費 5 億 6,987 万円、その他として福祉用具購入・住宅改修・高額介護サービス費等 2 億 2,412 万円となっています。一方、平成 18 年の制度改正により、要支援・要介護状態になる前から介護予防を推進する「地域支援事業」が創設され、事業費内訳は介護予防事業費 753 万円、包括的支援事業・任意事業費 2,198 万円となっています。

総額 12 億 0,145 万円 前年比：3.3%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		保険料・支払基金交付金	5 億 4,386 万円	5.7
		国道支出金	4 億 3,600 万円	△ 5.3
		一般会計繰入金	1 億 4,981 万円	△ 0.6
		その他	7,178 万円	93.5
総額 11 億 7,301 万円 前年比：6.9%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		総務費	1,543 万円	△ 7.3
		保険給付費	10 億 5,899 万円	4.3
		地域支援事業費	2,951 万円	3.2
		その他	6,908 万円	88.0
歳入歳出差引額 2,844 万円				

水道事業企業会計

給水原価 272 円 供給原価 264 円

水道事業は、一般会計とは異なり公営企業法に基づいた企業会計で、「収益的収支」と「資本的収支」の 2 本建ての予算執行で安定した水道水の供給を行っています。

平成 19 年度の「収益的支出」は水道水の配水を行う浄水場の維持管理費のほか、ダム建設などの企業債借入に伴う利息の支払い、固定資産の減価償却費が主なものです。「収益的収入」においては、平成 19 年度は 299 万円の黒字となりました。

一方、「資本的支出」では、老朽管の布設替え工事費をはじめ、簡易水道統合整備事業および道路改良工事に伴う配水管敷設工事にかかる工事請負費、企業債の償還などが「資本的収入」を大きく上回ったことから、不足額を減価償却費など施設更新のため積み立てている「過年度留保資金」から補てんしています。

給水人口	13,897 人	給水区域内の居住し、水道により給水を受けている人口
年間総配水量	1,797,410 m ³	取水された水量を浄水場から配水した水量
年間有収水量	1,453,454 m ³	水道料金を賦課した水量
有収率	80.9%	有収水量を配水量で除したものの
給水原価	272.00 円	水道水 1 m ³ を作るための経費
供給原価	264.82 円	使用者からいただく 1 m ³ あたりの平均単価

●収益的収入および支出（消費税抜き）

		総額 4 億 0,222 万円		前年比：△ 0.6%			
収入	内 訳	区 分		金 額		前年比 (%)	
		水道料金収入		3 億 8,490 万円		△ 0.8	
		一般会計繰入金		324 万円		△ 6.8	
		その他収入		1,408 万円		6.9	
		総額 3 億 9,923 万円		前年比：△ 2.3%			
支出	内 訳	区 分		金 額		前年比 (%)	
		営業費用		2 億 7,778 万円		△ 1.3	
		営業外費用		1 億 2,145 万円		△ 4.7	
		収入支出差引額 299 万円					

●資本的収入および支出（消費税含む）

総額 4 億 0,168 万円 前年比：384.4%				
収入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		国庫補助金	3,728 万円	239.7
		企業債	3 億 4,810 万円	856.3
		出資金	458 万円	5.5
		工事負担金	1,171 万円	△ 62.5
		固定資産売却代金	1 万円	皆増
		総額 5 億 6,838 万円 前年比：117.7%		
支出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		建設改良費	1 億 9,318 万円	46.4
		企業債償還金	3 億 7,520 万円	190.4
収入が支出に対して不足する額 1 億 6,670 万円は、 過年度留保資金等で補てん（昨年度 1 億 7,821 万円）				

健全財政を示す新たな指標

健全化判断比率 (4 項目)

実質赤字比率

栗山町：該当（赤字）なし

健全段階	早期健全化段階	再生段階
0%	15.0%	20.0%

一般会計と北海道介護福祉学校特別会計が対象で、会計の収支から、翌年度に繰り越す財源を差し引いた決算額が赤字だった場合、その赤字額が町の標準財政規模のどのくらいの割合になるか、町の財政運営の深刻度を示すものです。栗山町は赤字となっていないため、比率は算定されません。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で収入されると見込まれるもの（町税、地方交付税、地方譲与税など）

連結実質赤字比率

栗山町：該当（赤字）なし

健全段階	早期健全化段階	再生段階
0%	20.0%	40.0%

すべての会計を対象とした指標です。全会計の赤字・黒字を合算、町全体としての決算額が赤字だった場合、その赤字額が町の標準財政規模のどのくらいの割合になるか、町全体の財政運営の深刻度を示すものです。栗山町は赤字となっていないため、比率は算定されません。

地方公共団体の財政健全化を目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められ、**健全化判断比率**および**資金不足比率**を公表することが義務付けられました。

各指標には基準が設けられ、「健全段階」、「早期健全化段階」、「再生段階」の3段階に区分されます。早期健全化段階や再生段階になった場合には、財政運営の健全化を図るための計画策定など、さまざまな制約が課せられ、財政の健全化を図ることになります。また、各公営企業についても、資金不足比率により経営健全化段階になった場合にも、経営の健全化を図ることになります。

【指標対象となる範囲】

一般会計	一般会計	実質赤字比率
特別会計	北海道介護福祉学校特別会計	連結実質赤字比率
	国民健康保険特別会計	
	老人保健特別会計	
	介護保険特別会計	
	下水道事業特別会計	
	農業集落排水事業特別会計	
	水道事業会計	
一部事務組合 広域連合	南空知ふるさと市町村圏組合	実質公債費比率
	南空知葬斎組合	
	南空知消防組合	
	空知教育センター	
地方公社 第三セクター	栗山町土地開発公社	将来負担比率
	(財) 栗山町農業振興公社	
		資金不足比率 ※各会計ごと

平成19年度

実施した主な事業

皆さんからいただいた税金や、国や道からの補助金など、栗山町第3次発展計画（平成10～19年度）に基づき有効に使われました。主な実施事業をお知らせします。

■ゆたかさを創るまち

農地・水・環境保全向上対策事業

1919万円

農業・農村基盤の保全対策として実施しました。

■あんしんを創るまち

乳幼児および児童医療費助成

3398万円

義務教育終了時までの医療費無料化に取り組みました。

すこやか赤ちゃん誕生祝い金

500万円

子どもたちの健やかな成長のため、3人目以降の赤ちゃんを出産した場に祝金を贈るものです。

■うるおいを創るまち

公営住宅新ふじ団地建設

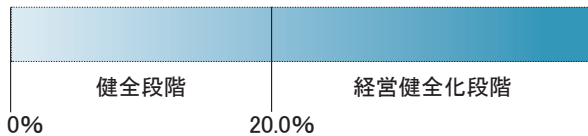
2億7413万円

1棟20戸（5階建）を建設しました。

資金不足比率

資金不足比率

栗山町：該当（赤字）なし



公営企業会計（下水道、農業集落排水、水道が本町では該当）において、資金不足が生じた場合、その額が料金収入などの事業規模に対してどのくらいの割合になるか、経営の深刻度を示すものです。比率は、各会計ごとに算定します。栗山町ではすべて赤字となっていないため、比率は算定されません。

平成 19 年度の健全化判断比率および各公営企業における資金不足比率は、財政健全化法の基準に基づいた場合、「健全段階」となっています。

しかし、景気低迷による税収減や地方交付税の大幅削減、町債の償還額増加など今後も一般財源の減少が想定され、依然として厳しい状況にあります。

本町では行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン 21」を策定、財政の健全化に向けてプランを着実に推進・実行しつつ、「最少の経費で最大の効果を上げる」という自治体経営効率化の基本的考え方に沿って、健全な財政運営に努めています。

実質公債費比率

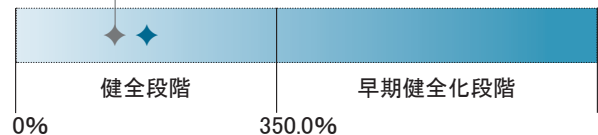
全道平均 14.4% 栗山町：21.9%



すべての会計の 1 年間の借金返済額と、一部事務組合などに対する借金返済分にかかる負担金を合算、標準財政規模のどのくらいの割合になるか、資金繰りの危険度を示すものです。栗山町は 21.9% で健全段階にありますが、全道平均を上回っています。（全道で比率の高い順から 35 位）

将来負担比率

全道平均 138.3% 栗山町：174.0%



すべて会計と一部事務組合、第三セクターなどを含め、借金などの将来負担すべき金額を合算、標準財政規模のどのくらいの割合になるか、今後財政を圧迫する危険度を示すものです。栗山町は 174.0% で健全段階にありますが、全道平均を上回っています。（全道で比率の高い順から 37 位）



■かがやきを創るまち
図書館システム構築
1243万円

■ひろがりを創るまち
道路改良事業
6295万円

■れんたいを創るまち
湯地継立線凍雪害防止事業ほか4路線の整備を行いました。

新総合計画策定
127万円

平成20年度からの新しいまちづくり計画を策定しました。